

第36回
国際生活スクール

参加者
募集!!

アメリカ合衆国・ソルトレークシティで ホームステイ!!

★アメリカの大自然に感動!
★英語で楽しくコミュニケーションしよう!!

期日 平成28年 **7/22(金)~8/3(水)**

ご旅行代金
(お一人様)

320,000円

※燃油サーチャージなし・国内海外空港諸税が別途と必要となります。
(平成28年4月1日現在)

募集人員

15名様(最少催行人員:10名)

添乗員

松本から1名同行いたします。

申込締切

平成28年5月25日(水)

利用航空会社

デルタ航空

事前説明会

平成28年5月15日(日)午前10:30~
松本商工会館 3階301会議室

食事条件

朝10回・昼6回・夕11回

宿泊先

ソルトレークシティ内ホームステイ、キャンプ(リパトリップ)
(ホームステイ先は姉妹提携委員会が選出・斡旋した現地一般家庭となります)



Salt Lake City

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

★松本市とソルトレークシティとの姉妹提携

松本市とソルトレークシティが姉妹提携したのは昭和33年11月。今年で58年目となります。気候、風景が松本によく似ているところです。学生のホームステイは今年で36回目となりますが、今までに約810名が参加しています。

★ソルトレークシティ面積約283km²人口約19万人

ソルトレークシティの名の由来は町の西へ約25km行ったところにある塩の湖、グレイト・ソルト・レイク(大塩湖)からきています。グレイト・ソルト・レイクの面積は琵琶湖の9倍、塩分は海水の約8倍もあります。標高は1300mから2000mの高地で湿度は低く、爽やかで快適は気候です。2002年に冬季オリンピックが開催されました。

★ホストファミリー

毎年ホームステイをお願いしているご家族の方々が皆様をお迎えしてくれます。言葉よりも“伝えたい”気持ちがあれば大丈夫。親切に対応してくれます。



現地スタッフ



ホストファミリー



現地コーディネーター

私たちが思い出深いホームステイをサポートします!

➔国際生活スクールに参加して

ソルトレイクに行き、自分の英語に対する考え方も変わりました。今まで私は、文法や単語を覚えることを意識して学校で英語の授業を受けていました。しかし、本場アメリカに行ってみると、文法がしっかりとできていなくても、単語やジェスチャーで十分伝わることがわかりました。これからはALTの先生方も積極的に話をしてみよう、と改めて感じさせられました。(中学3年 M.Sさん)

最初は2週間もはじめて会った人の家で暮らすのは大変かなあと思っていたけど、全然そんなことはなくて、本当に居心地が良かったです。日本に帰ってきたくありませんでした。でも、私は英語で自分の気持ちを伝えられないことがとてももどかしかったです。もっとこれが好き、楽しい、嬉しい、幸せ...どれも少ない言葉でしか伝えることができませんでした。だから、日本に帰ってきて、もっともっと英語を勉強してたくさん話せるようになって、もう一度ホストファミリーに会いたいです。私のホストファミリーは、私に、新しい夢や希望を与えてくれました。次に会った時にはそのことを伝えたいです。(高校1年 Y.Nさん)

帰国してから自分が成長したなあと感じるころは、自分から進んで行動できるようになったことです。アメリカでは自己主張しないと困られてしまうので、積極的に自分から行動するようにしていました。そのおかげか、道に迷ってしまったときも物怖じせず駅員さんに道を尋ねることができました。アメリカに行く前自分だったら、きっと恥ずかしがって尋ねることができなかったと思います。逆に、もっと頑張れたというところは、沢山の人ももっと自分から話しかければよかったなということです。ホストファミリーからの質問に答えることができたが、自分から質問したり感想を言ったりすることができませんでした。なので、もし、またこんな風に海外へ行くことがあったら、そのときは積極的に自分から発言したいです。(高校2年 M.Hさん)

参加資格/中学校・高校・専門学校・短大・大学に在学されている方

■研修企画/松本市ソルトレークシティ姉妹提携委員会

■後援/松本市・松本市教育委員会・松本商工会議所・一般社団法人ガールスカウト長野県連盟・ボーイスカウト松本地区

行程表 ※日程は変更される場合がございますのでご了承下さい。

アメリカ合衆国
ソルトレークシティで
ホームステイ!!

月日	発着地	時刻	交通機関	スケジュール<宿泊>	朝食	昼食	夕食
7月22日(金)	松本 発	朝	貸切バス	出国手続き後、ソルトレークへ 入国手続き オリエンテーション ホストファミリー宅へ ＜ホームステイ＞	×	×	機内
	成田空港 着	午後	飛行機				
	成田空港 発	午前					
	ロサンゼルス 着	午後					
ロサンゼルス 発	午後	機内		×	○		
ソルトレークシティ 着	夕刻						
7月23日(土)	ソルトレークシティ			ホストファミリーと交流	○	○	○
7月24日(日)	ソルトレークシティ			パイオニアパレード	○	○	○
7月25日(月)	ソルトレークシティ			英語研修	○	×	○
7月26日(火)	ソルトレークシティ			英語研修	○	×	○
7月27日(水)	ソルトレークシティ			英語研修	○	×	○
7月28日(木)	ソルトレークシティ			リパトリップ	○	○	○
7月29日(金)	ソルトレークシティ			リパトリップ	○	○	○
7月30日(土)	ソルトレークシティ			リパトリップ	○	○	○
7月31日(日)	ソルトレークシティ			ホストファミリーと交流	○	○	○
8月1日(月)	ソルトレークシティ			英語研修、さよならパーティー	○	×	○
8月2日(火)	ソルトレークシティ 発	朝	飛行機	<機内泊>	×	×	機内
	ロサンゼルス 着	午前					
	ロサンゼルス 発	午後					
成田空港 着	午後						
成田空港 発	夕刻	貸切バス	貸切バスにて松本へ	×	機内	×	
8月3日(水)	松本 着	夜	到着後解散				

※各家庭へのホームステイ人員は参加者希望調査の上、現地受入家庭の事情とあわせて決定します。
 ※ホームステイ先での部屋は基本的には1名1室です。(受入家庭の事情により変更になる場合もあります)
 ※英語研修会場はソルトレーク市内の大学または図書館を予定しております。
 ※研修中の移動はホストファミリーが行います。
 ※現地プログラム及びホームステイは松本市ソルトレークシティ姉妹提携委員会にて手配しております。

※パスポートはICチップ付きの物(IC旅券)が必須です。
 ※パスポートの残存期間は帰国時まで有効なものです。入国日から90日以上が望ましいです。
 ※事前に電子渡航認証システム「ESTA(エスタ)」の認証を受ける必要があります。
 ※未成年の単独または片方の親同伴で渡航する場合、両親または同行しない親からの渡航同意書が必要となります。

ご旅行条件(要約)※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申込みください。

■募集型企画旅行

(1) この旅行は東武トップツアーズ株式会社(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。

(2) 当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って運送、宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービス(以下「旅行サービス」といいます。)の提供を受けることができるように手配し、旅程を管理することを引き受けます。

(3) 旅行契約の内容、条件は、下記の他、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする確定書面(最終日程表)並びに当社旅行規約(募集型企画旅行契約の部)によります。

■旅行のお申込み及び契約成立時期

(1) ご来店等対面でお申込みの場合
 所定の旅行申込書に所定の事項を記入の上、下記の申込金以上旅行代金全額までの申込金を添えてお申込みいただけます。申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部又は全部として取り扱います。

(2) 電話等の通信手段にてご予約の場合

① 当社、② 旅行業法で規定された「受託旅行業者」(以下①②を併せて「当社」といいます。)は、電話、郵便及びファクシミリ、Eメールその他の方法による旅行契約の予約を受け付けることがあります。この場合、予約の時点で旅行契約は成立しておらず、当社らが予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に所定の申込書と本項(1)に定める申込金を提出していただきます。この期間内にお客様から申込書の提出と申込金の支払いを受領しない場合は、予約はなかったものとして取り扱います。

(3) 旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。

(4) お申込み金(お一人様)50,000円以上旅行代金まで。

■旅行代金のお支払

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日より前にお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

■取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される時は、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日以降31日目にあたる日まで	旅行代金の10%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降31日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日から当日	旅行代金の50%
旅行開始後または無連絡不参加	旅行代金の100%

※旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

■旅行代金に含まれるもの

★旅行日程に明示した航空、船舶、鉄道等運送機関の運賃・料金(特に記載がない限りはエコノミークラスを基準とします)

★旅行日程に明示した観光の料金(バス料金、ガイド料金、入場料)

★旅行日程に明示したソルトレークシティのホームステイ料金。

★旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金。

★手荷物の運搬料金。★団体行動中の心付け

★添乗員の同行費用。これらの費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても原則として払い戻し致しません。

■旅行代金に含まれないもの(金額は2016年4月1日現在)

★成田空港施設使用料2,090円、旅客保安サービス料520円、海外空港諸税8,210円。★超過手荷物料金。
 ★渡航手続き関係諸費用。★燃油サーチャージ。★オプションツアー料金。

★クリーニング代。電話電報代。ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金。

■特別補償

(1) 当社は、当社が実施する企画旅行に参加中のお客様が、急激かつ偶然な外来の事故によってその身体又は荷物に被られた傷害・損害について、当社旅行規約の特別補償規程(以下「特別補償規程」といいます。)に定めるところにより、以下の範囲内で補償金及び見舞金を支払います。

① 死亡補償金:2,500万円

② 後遺障害補償金:程度に応じて死亡補償金の3%から100%の金額

③ 入院見舞金:(入院日数により)4~40万円

④ 通院見舞金:(通院日数により)2~40万円

ただし、3日以上通院で事故の日から180日以内のものに限りです。

⑤ 携帯品損害補償金:旅行者1名につき15万円以内。(ただし、1個又は1対についての補償限度は10万円。現金、小切手その他の有価証券、クレジットカード、クーポン券、航空券、電子データ、その他特別補償規程第18条2項に定める品目については補償しません。また、置き忘れ・紛失は対象外です。)

■事故等のお申し出について

旅行中に事故などが発生した場合は、直ちに当社又は最終日程表でお知らせする当社の手配代行者にご通知ください。(もし通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

■個人情報の取り扱いについて

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取り扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関及び保険会社等に対し、お客様の氏名、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報等を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただくことがあります。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・外務省その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

■旅行条件及び旅行代金の基準日は平成28年4月1日を基準としております。

事業内容のお問合せ

松本商工会議所内 松本市ソルトレークシティ姉妹提携委員会 事務局

〒390-8503 松本市中央1丁目23番1号 TEL:0263-32-5356

旅行企画実施

観光庁長官登録旅行業第38号 (一社)日本旅行業協会正会員

東武トップツアーズ株式会社 松本支店

〒390-0814 松本市本庄1丁目1-13 ウィルトビル1F



受託販売

お申込み・お問合せは...

長野県知事登録旅行業2-524号 (一社)全国旅行業協会正会員

〒390-0861 松本市蟻ヶ崎1-1-52ナカヤビル2F-B号

トラベル企画株式会社

TEL:0263-39-3511

総合旅行業務取扱管理者 平林 哲(担当:宮澤) ■定休日/土・日・祝日 ■営業時間/9:30~18:00

